

平成27年11月11日(水)

13時30分～16時20分

議事に先立ち、事務補佐員の照会があった。

[前回の議事録]

原案のとおり承認された。

(経済学研究科教授会)

I. 人事

1. テニユアトラック制講師の延長審査について

資料1

研究科長から、横山泉講師から延長の申し出があり、延長審査について、延長審査委員会を設置することが提案され、承認された旨の報告があった。

規則上、テニユアトラック延長に係る審査は、審査員として本教授会構成員の中から5名、外部審査員1名が延長審査委員会の構成である旨が報告され、投票の結果、延長審査委員として、3名、外部審査員として1名が選出された。

なお、審査報告は1月教授会の予定である旨報告がなされた。

2. 平成27年度国立大学改革強化補助金による特任教員の採用(現代経済：全研究科)に伴うサーチ委員について

研究科長から、10月教授会で本補助金における全研究科協力体制による人事手続き進行上、今年度に助教として採用し、平成28年4月1日付けで講師へ雇用変更することが説明された後、5名のサーチ委員会委員が提案され、承認された。

なお、3月1日特任助教の採用、4月1日講師採用換(3月教授会又はそれ以前に臨時教授会があれば、審査報告・投票)の予定である旨の報告がなされた。

3. 採用計画に基づく採用人事(公共経済(財政政策又は社会保障)) 採用候補者について

資料2

研究科長から、児玉直美氏の3年任期付き准教授人事について提案があり、承認され、投票により、3名が採用審査委員として選出された。

なお、*1月に第一読会、2月に第二読会・投票の予定である旨の報告がなされた。

4. 特任教授の採用について

研究科長から、農林中金寄附講義継続の関係で寺西俊一先生を特任教授として採用することが農林中金から要望された旨の説明があり、雇用が承認された。

5. その他

平成28年1月1日で国本隆准教授がシンガポールマネジメント大学へ転出することの報告があった。

(経済学研究科・経済学部教授会)

I. 審議事項

1. 平成27年度レアプランの変更について

1) 開講科目の追加の承認

回覧資料2

研究科長から説明があり、次の2件の提案があり承認された。

①集中講義 特別講義

馬奈木 俊介氏（九州大学大学院工学研究院主幹教授）

②概算要求事業のための契約教員について

平成27年1月教授会で承認され、平成27年度のレアプランで実施する予定であったパリ第10大学ナンテール校 Annie Garanto（アニー・ガラント）氏は腰痛のため、来日できないことを平成27年4月教授会で報告したが、このたび来日できることになった旨の報告があった。

2. 平成28年度レアプランについて

資料3

1) 授業科目の担当者、単位数

研究科長から資料に基づき説明があり承認された。

2) 非常勤講師の確認

研究科長から資料に基づき説明があり、承認された。

手当を支給しない非常勤講師について客員教授等の称号付与を希望する場合は、事務室に申し出ること。1月または2月の教授会にて称号付与の審議を予定である旨が報告された。

3) 新規非常勤講師の承認

資料4、回覧資料3

担当教員から説明があり、承認された。

磯部健志氏 「数理解析Ⅰ」

林 幸司氏「経済史B」

遠藤 元氏「地域分析論(地誌学)」

3. 寄附講義について

資料5

研究科長から、資料に基づき説明があり、承認された。

農林中金の1年間の寄付延長による寄附講義継続について、有効期間の設定について、基本的な考え方としては、当該寄附プロジェクトの最終報告書の提出が完了するまで（提出時期の目安は覚書の通り）を有効期間に含めるようにしている。

そのため、「プロジェクトの事業期間+3ヶ月」と設定していることが報告された。

(参考)

当初：平成20年11月～平成24年6月30日(3年)

更新：平成23年11月～平成27年6月30日(3年)

前回：平成26年11月～平成28年6月30日(1年)

今回：平成27年11月～平成29年6月30日(1年)

4. フローニンゲン大学経済・経営学部との部局間交流協定について

資料6

研究科長から説明があり、了承された。

相手大学：フローニンゲン大学経済・経営学部（Faculty of Economics and Business,

University of Groningen)

本学部局：商学部・経済学部

協定形態：部局間学生交流

交流内容：交換留学／交換員数：通年 2 人（半期 4 人）

学部生対象

協定期間：2016 年 2 月 1 日から 3 年間

5. アールト大学との部局間学生交流協定について

資料 7

研究科長から説明があり、了承された。

相手先：アールト大学経営学院の Milkkeili Campus との交換留学枠の新設

本学部局：商学部・経済学部

協定形態：部局間学生交流

交流内容：交換留学／交換員数：通年 4 人（半期 8 人）

学部生対象

協定期間：2016 年 2 月 1 日から 3 年間

6. 一橋大学客員研究員受入れについて

研究科長から次のとおり受入れについて了承された。

（1）氏 名：田島 慶吾

所属機関：静岡大学人文学部教授

受入期間：平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日(12 ヶ月)

受入教員：石倉雅男教授

7. 成績の訂正について

研究科長から説明があり、2 件について承認をされた。

8. 5 年一貫教育システムにおける選考方法について

資料 8

塩路評議員（5 年一貫教育システム運営委員会委員長）から資料に基づき説明があり、了承された。

なお、説明会を平成 27 年 11 月 25 日（水）12：10 から本館 20 番教室で実施することが報告された。

9. その他

なし

II. 報告事項

1. 承継教育職員への年俸制の導入について（意見聴取）

（評 11.4）資料 9

研究科長から、資料に基づき意見聴取された。

2. 専門業務型裁量労働制の導入について（意見聴取）

（部 11.4）資料 10

研究科長から、資料に基づき意見聴取された。

3. 平成 29 年度以降の学期改革案及び卒業要件単位数の削減案について（意見聴取）

研究科長から、資料に基づき意見聴取された。

4. 共通教育検討ワーキング・グループ及び学士課程教育検討ワーキング・グループの設置について (部 11.11) 資料 12

研究科長から、資料に基づき報告があった。

5. 国立大学法人基本規則等の一部改正について (部 10.7) 回覧資料 4
研究科長から、資料に基づき報告があった。

6. 国立キャンパスの枯死木伐採について (部 11.4) 回覧資料 5
研究科長から、資料に基づき報告があった。

7. 平成 28 年度大学入試センター試験の監督者説明会の開催について (部 11.4) 資料 13
研究科長から、資料に基づき報告があり、監督員は必ず出席することが要請された。

国立キャンパス (兼松講堂) : 11 月 25 日 (水) と 12 月 2 日 (水)

ともに 13 : 00 ~ 15 : 00

千代田キャンパス (ICS 会議室) : 12 月 14 日 (月) 15 : 00 ~ 17 : 00

8. ブックトーク 2015 の開催について (部 11.4) 回覧資料 6
研究科長から、回覧資料に基づき報告があった。

9. 一橋大学における公正な研究活動の推進に関する規則及び一橋大学における研究活動の
特定不正行為の予備調査及び本調査に関する細則の制定について (評 11.4) 資料 14
研究科長から、資料に基づき報告があった。

10. 一橋大学客員研究員受入規則の一部改正について (評 11.4) 資料 15
研究科長から、資料に基づき報告があった。

11. 平成 28 (2016) 年度一橋大学学年暦について (評 11.4) 資料 16
研究科長から、資料に基づき報告があった。

12. 海外短期語学留学の単位化検討WGの設置について (評 11.4) 回覧資料 7
研究科長から、回覧資料に基づき報告があった。

13. 平成 27 年度お茶の水女子大学との単位互換制度に基づく派遣及び受入学生数について
(評 11.4) 回覧資料 8
研究科長から、回覧資料に基づき報告があった。

14. ケルン大学との大学間交流協定 (学生) の締結について (更新) (評 11.4) 回覧資料 9
研究科長から、回覧資料に基づき報告があった。

15. 平成 27 年度国立大学法人一橋大学教育職員評価の実施について 回覧資料 10

研究科長から、資料に基づき報告があった。

評価期間 平成 27 年 10 月 1 日～平成 28 年 9 月 30 日

報告書の提出期限 平成 28 年 10 月 7 日（水）（研究科長宛、厳封・親展で提出）

評価項目表、報告書様式は追ってメールで通知する。

16. グローバル・リーダーズ選抜クラス 2015 年度第 2 回説明会の開催について

資料机上配布

塩路評議員から、資料に基づき報告があった。

12 月 16 日（水）12:10～13:10 本館 24 教室にて開催する旨のアナウンスがあった。

17. 放置自転車の撤去について

（部 10.21）資料 17

研究科長から、資料に基づき報告があった。

18. その他

・次期教育研究評議員選挙（予告）について

研究科長から「評議員及び大学院教育専門委員選考内規」に基づき、

次回 12 月教授会で塩路評議員の任期満了（平成 28 年 3 月 31 日）に伴い、

次期評議員の選挙を行う旨の予告があった。

なお、教授会構成員 3 分の 2 以上の定足数を必要とするので出席願うことを併せてアナウンスされた。

・平成 27 年度末の予算執行について

研究科長から、毎年度 3 月末日までに物品及び役務提供を完了させる必要があるため、支出関係書類については、例年同様期限を設定するので協力願う旨の報告があった。

Ⅲ. 次回議事予定

平成 27 年 12 月 9 日（水）13 時 30 分 定例教授会